第３章

施策の方向と具体的な取組

領域Ⅰ　仕事と暮らしの充実

１　誰もが安心して自らが望む働き方や暮らし方にチャレンジできる環境づくり

２　女性が職場において意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり

３　地域社会における男女共同参画の推進

領域Ⅱ　男女双方の意識改革

１　性差に係る固定的な意識の解消

２　主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成

領域Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり

１　ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない環境整備と被害者支援の充実

２　貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

３　性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・ジェンダーアイデンティティにかかわらず安心して暮らせる環境づくり

領域Ⅳ　推進体制の整備等

１　市町や様々な団体等との連携強化による推進体制の整備

２　政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映

領域Ⅰ　仕事と暮らしの充実

１　誰もが安心して自らが望む働き方や暮らし方にチャレンジできる環境づくり

５年後の目指す姿

暮らしと両立できる職場環境整備に取り組む企業が増えるとともに、保育サービス等を安心して受けることができる環境づくりが進み、夫婦やパートナー同士が共に育児や介護等に参画し、誰もが、ライフイベントと両立して働くことができるなど、自らが望む働き方・暮らし方ができる環境が整っています。

（１）男性の育児休業取得促進と共家事・共育ての推進

現状と課題

○　男性の育児休業取得率は直近５年間で 30 ポイント以上増え、全国値を上回って推移しているものの、その取得率や取得期間は女性に比べ低い水準にあることから、性別にかかわらず誰もが仕事と育児や介護等のライフイベントを両立しながら職場で活躍できるよう、男性従業員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促進する必要があります。

○　共働き世帯が増加し、結婚、出産後も仕事を続けることを希望する人が多くなっている一方で、依然として女性に家事・育児が偏っている傾向にあり、家庭内で夫婦（パートナー同士）が話し合って家事・育児を分担し、協力して取り組む「共家事・共育て」を社会全体に定着させる必要があります。

具体的な取組

○　企業等に対して、男性の育児休業制度の周知を図るとともに、企業における男性育児休業取得促進の取組のうち他企業の参考となる優良事例を収集し、様々な形で情報発信を行い、取得期間の長期化なども含む企業の男性育児休業取得を促進します。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　企業を含む多様な主体を巻き込み、社会全体で「共家事・共育て」に関する意識改革を含む環境整備を進めることで男性の家事・育児参画を促進します。〔健康福祉局子供未来応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
男性の育児休業取得者のうち、取得期間が１か月以上の割合〔商工労働局人的資本経営促進課〕	49.1%（R6）	80.0%（R12）

指標の設定理由

取得期間１か月以上の男性の育児休業取得率が向上することが、男性の育児休業期間中の家事・育児の質の向上につながると考えられるため、成果指標として設定しました。

成 果 指 標	現　状	目　標
家事・育児を頑張っている男性の割合（パートナーによる評価）〔健康福祉局子供未来応援課〕	41.8%（R7）	75.0%（R12）

指標の設定理由

家庭内の状況は様々であり、パートナーが互いに納得して家事・育児の分担をすることが重要であるため、パートナーからの評価での「家事・育児を頑張っている男性の割合」が上昇することが、女性の負担軽減や「共家事・共育て」の意識の定着状況を表すと考えられるため、成果指標として設定しました。

（2）仕事と暮らしを両立できる環境の整備

現状と課題

○　長時間労働の削減や休暇取得の促進、仕事と家庭の両立支援など、県内企業における働き方改革の取組が広がっており、誰もが働く上での不安を感じることなく、自らが望む働き方にチャレンジできる職場環境整備を更に進めていく必要があります。また、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方が、働く人の生活の質の向上にもつながると考えられることから、その普及・定着を一層推進する必要があります。

○　不妊治療は、治療を受ける人の身体的・精神的な負担・不安が大きく、治療のために働き方を変えたり、仕事をあきらめたりする人もいることから、不妊に関する正しい知識や相談窓口等の支援制度の情報を必要な人に届けていく必要があります。

具体的な取組

○　時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や個々の能力を発揮できる多様な働き方など、それぞれのライフスタイルに応じて働くことができる労働環境の整備とともに、従業員の働きがいやモチベーションの向上を図る人的資本経営の実践に向けた支援に取り組みます。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　企業等に対して、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知を図るとともに、不妊治療への理解促進を図り、仕事との両立に向けた広報に引き続き取り組み、治療と仕事の両立がしやすい職場環境整備を推進します。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　妊娠・出産に伴うリスクが低く、出産に至る確率の高い若い年齢で不妊検査を受け、治療を開始できるよう、妊娠・出産や不妊に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期の不妊検査に向けた勧奨を行います。また、不妊や不育に悩む人の精神的負担を軽減するため、広島県不妊専門相談センターによる相談事業を継続して行うとともに、相談しやすい環境づくりに向け、相談窓口の周知を強化します。〔健康福祉局子供未来応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
人的資本経営推進に係る理解促進イベントへの参加企業数〔商工労働局人的資本経営促進課〕	128 社（R７）	200 社 （R12）

指標の設定理由

人的資本経営推進に係る理解促進イベントのなかで、柔軟な働き方や働きがい向上などについても周知しており、当該イベントに一定数の企業が参加することが、柔軟な働き方の推進につながると考えられるため、成果指標として設定しました。

成 果 指 標	現　状	目　標
不妊検査・不妊治療の助成に係る認知率〔健康福祉局子供未来応援課〕	69.7%（R７）	82.0%（R12）

指標の設定理由

不妊検査・不妊治療の助成事業を知ってもらうことが、夫婦が共に若い年齢で不妊検査を開始する後押しとなり、また経済的負担を理由に治療を断念したり選択肢を狭めたりすることなく不妊治療を継続することにもつながると考えられるため、成果指標として設定しました。

（3）仕事と暮らしを両立するためのサービスの充実

現状と課題

○　延長保育、病児保育、夜間保育、休日保育など、保育ニーズは多様化しており、子育て家庭が安心して子供を預けられる環境を整備する必要があります。

○　共働き世帯の増加などにより放課後児童クラブのニーズは高まっており、一部市町で発生している待機児童を解消する必要があります。

○　高齢者の生活全般を支える総合的な相談窓口である地域包括支援センターでは、ケアラー（家族介護者等）からの相談を受けており、相談内容に応じて支援制度の説明や相談窓口の紹介などを行っていますが、介護と仕事との両立の困難さや介護疲れ、老々介護、本人が支援を望まない場合があるなど、多様な相談に対応する必要があります。

具体的な取組

○　市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育需要に応じた支援を行うとともに、多様化する保育ニーズに対応できる保育環境の整備や保育士の確保・資質向上に取り組みます。〔健康福祉局安心保育推進課〕

○　市町の放課後児童クラブの環境整備を支援するとともに、人材確保に向けた認定資格研修及び資質向上研修により、放課後児童支援にかかわる人材の確保・資質向上に取り組みます。〔健康福祉局安心保育推進課〕

○　ケアラーへの相談体制の充実を図るため、地域包括支援センター等で家族支援にかかわる人材の確保・資質向上に取り組みます。〔健康福祉局地域共生社会推進課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
保育所の待機児童数（4/1時点）〔健康福祉局安心保育推進課〕	11人（R8）	0人（R12）
指標の設定理由 保育所の待機児童が発生していないことは、安定的に保育サービスが提供できている状態につながると考えられることから、成果指標として設定しました。		

（4）生涯を通じた男女の健康への支援

現状と課題

○　男女共同参画の実現には、互いに身体的な性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことが前提となります。特に女性の心身の状態は、月経、妊娠・出産、更年期等、年代によって大きく変化することから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点が重要です。そのため、男女を問わず、性や健康に関する正しい知識を持つことにより、ヘルスリテラシーの向上を図るとともに、性差や年代に応じた健康を支援するための取組を推進することが必要となっています。

具体的な取組

○　「広島県性と健康の相談センター」において、妊娠・出産、子育て、女性特有の健康課題に関する相談に応じるなど、身体的・精神的な悩みを有する女性への支援等に取り組みます。また、いずれ子供を持ちたいと願う人が、男女ともに、将来の妊娠のことを考えながら健康的な生活ができるよう、プレコンセプションケアに関する普及啓発を行うとともに、不妊に関する情報を得やすい環境づくりを推進します。〔健康福祉局子供未来応援課〕

○　健康寿命の延伸に向け、県民が骨の健康に関する正しい知識を身に付け、それぞれのライフステージに応じて、バランスの良い食事や運動、骨粗しょう症検診の受診など、骨の健康に向けた適切な行動をとれるよう、県・市町・企業等が連携し骨粗しょう症・骨折予防に取り組む「オール広島・骨活プロジェクト」を推進します。〔健康福祉局健康づくり推進課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合〔健康福祉局子供未来応援課〕	74.1%（R7）	84.0%（R12）
指標の設定理由 性と健康の相談センターの取組等によって、性や健康に関する悩みについて、男女を問わず支援することで、妊娠・出産、子育てについての不安の解消にもつながると考えられるため、成果指標として設定しました。		

成 果 指 標	現　状	目　標
骨粗しょう症検診受診率（女性）〔健康福祉局健康づくり推進課〕	4.4%（R6）	12.0%（R12）
指標の設定理由 骨粗しょう症による骨折を予防するには、骨粗しょう症に対するリテラシーの向上を図り、骨粗しょう症検診によるスクリーニングを行ってもらい、必要に応じて、適切な治療につなげる必要があるため、まずは骨粗しょう症検診の受診率を成果指標として設定しました。		

２　女性が職場において意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり

５年後の目指す姿

職場において、女性が責任ある業務や役割にチャレンジできる環境づくりが進み、また、妊娠や出産、更年期等のライフステージに応じた健康課題への対応も進むことで、就業継続や希望するキャリア形成が実現できる環境が整っています。

（１）企業における女性活躍促進に向けた支援の充実

現状と課題

○　近年、本県の女性の就業率は着実に上昇しているものの、依然として、男女間の管理職等指導的立場に占める割合の差や賃金格差が存在しているほか、家庭での家事・育児は女性に偏っていることなどから、性別にかかわらず誰もが職場において意欲を持って働くことができるよう、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を促進し、出産や育児等により離職した女性の再就職の支援や企業内での登用促進などに取り組む必要があります。

○　県内企業においては、女性活躍に取り組む企業が一定程度あるものの、その多くが就業継続（仕事と家庭の両立支援）の取組に留まっていることから、経営者等が、企業や社会の成長に向けた多様性の深化の観点から女性活躍やダイバーシティ経営の重要性・必要性を認識できるよう、引き続き経営者等の意識改革を促進していく必要があります。また、企業等における女性の活躍促進に当たっては、産業業界ごとに現状や解決すべき課題が異なることから、業界団体ごとの現状を踏まえた自律的な取組を促していく必要があります。

○　管理職等指導的立場に占める女性の割合は、近年 20%前後で推移し伸び悩んでいることなどから、女性がキャリアを中断することなく就業継続できる環境整備に向けた支援のほか、女性従業員が意欲と適性に応じてその力を発揮できる環境の整備に向け、企業等における女性のキャリア形成・人材育成の取組を支援していく必要があります。

○　25～44 歳の女性の就業率は増加基調にあり、いわゆる「M字カーブ」は解消されつつあるものの、県内において、女性の正規雇用比率は、20 歳代後半をピークにその後は右肩下がりで低下するなど、依然として、結婚や出産、子育て、介護というライフイベントが女性の活躍の障壁となっており、再就職や雇用形態の転換を目指す女性へのきめ細かなコンサルティングやキャリア形成支援を実施していく必要があります。

○　働き方の選択肢には「創業」もあり、女性の新しい視点によるビジネスが経済に新たな成長をもたらすことが期待されています。一方で、一般に就業経験の浅い女性が創業しようとする場合、事業運営に必要な知識・経験などが不足していることにより、事業を断念せざるを得ないといったケースも少なくなく、創業しようとする女性に対する総合的な支援を実施していく必要があります。

具体的な取組

○　県内企業が女性活躍を経営戦略として推進するため、経済団体等と連携したセミナー等の開催などにより、経営者等への女性活躍やダイバーシティ経営の重要性・必要性の認知度向上や、誰もが働きやすい職場環境づくりへの意識改革を推進し、県内企業において女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等指導的立場への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進が図れるよう支援します。また、業界団体における女性活躍促進に向けた現状分析を通じて、業界団体ごとの状況に応じた女性活躍の気運醸成につながる取組について伴走支援するなど、業界団体を経由し、県内企業における女性活躍の自律的な取組を推進します。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　性別にかかわらず、誰もがその意欲と適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、女性従業員を対象として、管理職等指導的立場への登用促進に向けたスキルアップ研修等を開催するとともに、企業や業種の枠を超えた豊かな人的ネットワークが形成できる機会を提供することにより、働き続けることや管理職等指導的立場へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲向上を図ります。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、キャリアプランを考え、実践的なデジタルスキルなど必要な知識やスキルを身に付ける支援を行うことで、希望する働き方へのキャリアチェンジ、キャリアアップを推進します。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　創業意欲を持つ女性がライフステージに応じて創業できるよう、行政・経済団体・金融機関等からなる「オール広島創業支援ネットワーク」の構成機関による創業支援や、同ネットワークの中核支援機関である「ひろしま創業サポートセンター」の専門スタッフによる相談、先輩女性起業家など様々な分野の専門家の派遣、女性起業家応援セミナーの開催など、創業前から創業後にわたって継続的・総合的に支援を行います。〔商工労働局イノベーション推進チーム〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合〔商工労働局人的資本経営促進課〕	19.6%（R7）	30.0%（R12）

指標の設定理由

性別にかかわらず、誰もがその意欲と適性に応じて能力を十分に発揮できるようになるためには、企業における女性の登用を促進する必要があると考えられるため、当該状況を注視するために成果指標として設定しました。

成 果 指 標	現　状	目　標
「女性のキャリア応援コーナー」を通じた就職率〔商工労働局人的資本経営促進課〕	37.5%（R7）	広島労働局管内の就職率以上（R12）

指標の設定理由

出産等を契機とした女性の非正規雇用化を解消するには、結婚や出産、子育て、介護といったライフイベントにより離職した女性の再就職や雇用形態の転換を支援する必要があると考えられるため、当該状況を注視するために成果指標として設定しました。

（2）女性のライフステージに応じた健康課題への支援

現状と課題

○　職場において働く女性が増加し、その活躍が一層期待されており、女性従業員の健康支援がますます重要となっています。そのため、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有の健康課題に起因する望まない離職等を防ぎ、女性が活躍し、また、健やかで充実した毎日を送ることができるよう、健康経営の取組等を促進する必要があります。

具体的な取組

○　県内企業における女性特有の健康課題に関する健康経営の取組を推進するため、健康経営セミナーの実施やアドバイザーの派遣等を行うとともに、健康経営優良企業表彰による好事例の展開を行い、健康経営実践企業の拡大及び取組の質の向上を図ります。〔健康福祉局健康づくり推進課〕

○　女性の健康寿命の延伸に向け、県民が骨の健康に関する正しい知識を身に付け、それぞれのライフステージに応じて、バランスの良い食事や運動、骨粗しょう症検診の受診など、骨の健康に向けた適切な行動をとれるよう、県・市町・企業等が連携し骨粗しょう症・骨折予防に取り組む「オール広島・骨活プロジェクト」を推進します。〔健康福祉局健康づくり推進課〕（再掲）

○　「広島県性と健康の相談センター」において、妊娠・出産、子育て、女性特有の健康課題に関する相談に応じるなど、身体的・精神的な悩みを有する女性への支援等に取り組みます。〔健康福祉局子供未来応援課〕（再掲）

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
健康経営優良法人認定企業数（中小企業）〔健康福祉局健康づくり推進課〕	671 社（R７）	860 社（R12）

指標の設定理由

「健康経営優良法人」とは、経済産業省が創設した認定制度で、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を日本健康会議が認定するものであり、当該認定企業数を向上することが、健康経営の質の向上を表すと考えられるため、成果指標として設定しました。

３　地域社会における男女共同参画の推進

５年後の目指す姿

地域活動等において、多様な意見を取り入れる取組が広がり、誰もが挑戦・活躍できる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

○　多くの市町が地域活動に参加する女性が少ないことを課題と捉えていることや、女性団体、有識者等から「地域で女性等の多様な意見反映が進む取組が必要」といった意見が寄せられていることから、多様な意見の反映に向けて取り組む地域を増やしていく必要があります。

○　大規模災害の発生は、全ての人の生活を脅かしますが、とりわけ、女性やこども、災害時要配慮者がより多くの影響を受けることが指摘されています。女性や高齢者、児童、障害者、妊婦など様々な立場の方に十分に配慮された災害対応が行われることが、防災・減災及び災害に強い社会の実現にとって必要であり、今後、南海トラフ地震等の大規模災害の発生が想定される中で、その重要性は益々大きくなってきています。

具体的な取組

○　地域において、性別にかかわらず多様な意見が反映されるよう、市町や関係団体、自治会等を対象に、地域に出向いた講演や意見交換会の実施、多様な意見の反映に取り組む優良事例等の発信による意識啓発を通じた環境づくりに取り組みます。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

○　県及び市町の防災担当職員等に対して、女性の視点からの災害対応をテーマにした防災人材育成研修を実施します。〔危機管理監危機管理課〕

○　県民に対して、家族構成や世帯事情に応じた必要な物品を考慮し、非常持出品や備蓄品を準備することを啓発します。〔危機管理監みんなで減災推進課〕

○　女性消防団員が地域における防災活動においてリーダーとしての役割を果たすことができるよう、また、さらなるスキルアップを図ることができるよう、防災に関する研修や演習・訓練などを開催します。〔危機管理監消防保安課〕

○　スフィア基準等を踏まえ、避難所運営への女性の参画や、トイレや更衣室等、男女別のスペースを確保することを市町に対して働きかけるとともに、県と市町が連携して、生理用品をはじめとする女性に必要な備蓄物資の確保に努めるなど、女性の視点からの対策に取り組みます。〔健康福祉局健康危機管理課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
自治会やＰＴＡなどの地域活動の場において「男女が平等」であると感じている女性の割合〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕	42.8%（R８）	50.0%（R12）

指標の設定理由

　地域において性別にかかわらず誰もが挑戦・活躍できる環境づくりが進むことで、地域活動の場における平等感が向上すると考えられることから、成果指標として設定しました。

成 果 指 標	現　状	目　標
スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数〔健康福祉局健康危機管理課〕	３市町（R７）	18 市町（R12）

指標の設定理由

　スフィア基準等を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施支援市町数が増加し、女性の視点からの取組が進むことにより、地域の災害対応力が強化されると考えられるため、成果指標として設定しました。

領域Ⅱ　男女双方の意識改革

1　性差に係る固定的な意識の解消

５年後の目指す姿

固定的な性別役割分担意識の解消や性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づきにつながる取組が広がり、性別にかかわらず自分らしい選択ができる気運が醸成されています。

現状と課題

○　固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスは十分に解消されておらず、自分らしい選択ができていると感じている人の割合も伸び悩んでいます。また、性別に関する意識について、親や配偶者等の周囲からの影響を受けていると感じている人が多くいますが、こうした影響により自分らしい生き方の選択肢を狭めている可能性があることから、県民一人ひとりが当事者であることに気づく必要があります。

○　様々なイベントや各種活動等の場面において、女性が活躍している姿が十分に見えていない状況が依然としてあり、女性が活躍しにくい社会だと捉えられている可能性があることや、これにより、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが再生産されていることが考えられるため、男女が共に活躍する姿を積極的に発信し、多様性のある社会に向けた気運の醸成を図る必要があります。

○　県が作成する広報物等において、使用している言葉や表現・情報が、性別による思い込みを反映したものであった場合、県民それぞれの考え方や意識に影響を与える可能性があることから、広報物等の作成にあたって性別に関する固定観念に基づく偏った表現とならないよう、意識の向上を図る必要があります。

具体的な取組

○　エソール広島において、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた講演会や講座等を実施するとともに、より多くの県民に性差に係る固定観念に関する気づきにつなげるため、県民参加型の啓発事業を実施します。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

○　国、市町、企業、団体等と連携協力し、イベントや各種活動等において、男女共同参画の視点に配慮した情報発信を行います。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課、全部局〕

○　県が発信する情報及び県主催の行事等における登壇者や広報対象が、性差による固定観念に基づく偏ったものにならないよう、広報担当部局と連携して「ジェンダーの視点から考える表現のガイドライン（広島県作成）」を周知し、活用を促進します。〔総務局広報課、環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに共に活躍することが大切だと思う人の割合〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕	― （R８調査予定）	現状値を把握した上で設定 （R12）

指標の設定理由

男女共同参画について大切だと思う人が増加することが、性差に関する固定的な意識の解消や性別にかかわらず自分らしい選択ができる気運の醸成につながると考えられるため、成果指標として設定しました。

２　主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成

５年後の目指す姿

地域の産業や文化、自然、暮らしと安全を支える仕事に触れるなど、体験的・実践的な教育活動が充実し、性別にかかわらず自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路や職業、ライフスタイルを選択する意識が醸成されてきています。

現状と課題

○　児童生徒が、男女共同参画について理解し、性別にかかわらず、自己のライフスタイルや将来を考え、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や姿勢を育てるキャリア教育を充実させる必要があります。

○　多様な人々がそれぞれの個性と能力を活かして自立した生活を送り、お互いを理解し尊重することの大切さなどについて学んでもらうために、若年期から、男女共同参画について考える機会を提供する必要があります。

具体的な取組

○　児童生徒が自己の生き方や在り方について考えを深め、自分が目指すライフプランの実現に向け、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けていくことができるよう、発達段階に応じた体験的・実践的なキャリア教育の充実を図ります。〔教育委員会義務教育指導課・高校教育指導課〕

○　エソール広島が実施する男女共同参画に関する講座を通じて、児童生徒が性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を生かして自立した生活を送り、お互いを理解し尊重することの大切さなどについて学ぶことを支援します。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（キャリアプランニング能力を含めた基礎的・汎用的能力）がとても身に付いている高校生の割合〔教育委員会高校教育指導課〕	38.3%（R７）	48.0%（R12）

指標の設定理由

キャリアプランニング能力を含めた基礎的・汎用的能力が身に付くことで、性別にかかわらず自己の在り方や生き方を考え、主体的にライフスタイル等を選択する意識の醸成につながると考えられるため、成果指標として設定しました。

領域Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり

1　ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない環境整備と被害者支援の充実

5年後の目指す姿

性被害やDV、様々なハラスメントに対して、被害者や悩みを抱える方が安心して相談でき、支援を受けることができる体制が整備され、被害を抱え込むことなく、被害の回復・軽減が図られる環境が整いつつあります。また、若年層への性被害の予防に関する啓発等の取組により、被害防止に向けた環境づくりが進んでいます。

現状と課題

○　DV被害など困難な状況にあっても相談に至らない背景には、相談窓口を知らないことや「相談しても解決しない」などの思いがあるため、相談窓口や受けられる支援に関する広報が必要であり、また、DVの加害者にも被害者にもならないよう、若年期からの予防教育が必要です。さらに、DV被害による支援対象者は複合的な課題を抱えていることが多く、分野を超えた関係機関が支援対象者を把握し、見守り・支援を行う体制を構築する必要があります。

○　セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントのほか、近年社会問題となっているカスタマーハラスメントなども含め、ハラスメントは職場において不利益を受けたり、就業環境が害されることから、こうしたハラスメント防止に向けた意識啓発の取組が必要です。

○　ストーカー事案は、近年高水準で推移するとともに、重大事件に発展する危険性があるため、被害者保護を最優先とした施策を継続する必要があります。

○　性犯罪・性暴力への社会的関心の高まりやSNSに起因する性被害の増加などにより、性犯罪の認知件数は増加傾向にあります。また、性暴力被害に遭った方の約75%の方が警察に申告しない（第6回犯罪被害実態（暗数）調査）など、被害が潜在化する状況にあります。特に若年層は、被害者自身が被害と認識していないことや自ら被害を申し出ることが困難な場合があるため、性被害に対する正しい知識や相談窓口の周知を行う必要があります。

○　SNSに起因する18歳未満の性被害等の件数は横ばいであり、その背景には、インターネットの普及に伴い、違法情報・有害情報に接する機会が増えていること、児童生徒、保護者等のインターネットリテラシーが十分でないことが考えられるため、正しい知識、対策などを普及啓発する必要があります。

○　児童生徒を性暴力の加害者、被害者及び傍観者にさせないため、性に関する指導により、生命を尊重する態度や自ら考え判断する能力を身に付けさせ、望ましい行動がとれるよう、性に関する理解の定着を図る必要があります。

具体的な取組

○　ホームページやＳＮＳなど様々な媒体や機会を活用し、広く県民にＤＶ防止等の啓発やＤＶ・女性支援に係る相談窓口の周知を図るとともに、デートＤＶ予防講座の教材や講師情報を学校等に提供し、予防講座の実施を推進します。また、関係機関による情報共有や支援の検討を行えるよう、地域における支援調整会議等の設置を推進します。〔健康福祉局こども家庭課〕

○　職場におけるハラスメント防止に関する国の指針等の周知を含めた企業等への啓発、相談窓口の周知などにより、様々なハラスメントを防止し、問題が表面化しにくい非正規雇用労働者など、全ての人が働きやすい環境づくりに取り組みます。〔商工労働局人的資本経営促進課〕

○　ストーカーによる被害者の保護を最優先とした加害者の検挙・行政措置、被害者等の保護措置について、関係機関等と連携した迅速・的確な対応を実施します。〔警察本部人身安全対策課〕

○　性被害に遭った場合、被害を抱え込まずに相談機関に相談できる環境を確保するため、「性被害ワンストップセンターひろしま」において 24 時間 365 日相談対応を行います。また、関係機関と連携し、医療や法律等の専門的支援を行うとともに、小・中・高・大学生など若年層に対し、性被害とは何か、被害に遭った際の相談方法、相談機関等の周知を行います。〔環境県民局県民活動課〕

○　性犯罪被害者の相談受理に際し、二次的被害を防ぎ、寄り添った適切な対応を行うため、警察職員に対する研修機会の充実を図り、支援に携わる人材の育成を推進するなど、引き続き被害者支援体制を整えます。〔警察本部警察安全相談課〕

○　関係機関・団体等と連携し、インターネットに特化した犯罪防止教室での児童生徒に対する情報モラル教育や、中学入学説明会での保護者に対するインターネットの適切な利用とスマートフォンのフィルタリングに係る啓発活動を行い、児童生徒がＳＮＳに起因する性被害などの被害者にも加害者にもならないための取組を推進します。〔警察本部少年対策課〕

○　サイバーパトロール等によりインターネット上の違法・有害情報の収集、削除措置等を実施し、インターネット環境を浄化することで、利用者がインターネット上にあふれている情報の中から正しい情報を選択することを促し、犯罪被害の未然防止やインターネットリテラシーの向上を図ります。〔警察本部サイバー犯罪対策課〕

○　児童生徒の発達段階に応じて、性に関する正しい知識と併せて、生命を尊重する態度や自ら考え判断する能力を身に付けさせ、望ましい行動がとれるよう、関係機関とも連携しながら学校教育活動全体を通じた教育を行います。〔教育委員会義務教育指導課、豊かな心と身体育成課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
デートDVの認知度（高校生）〔健康福祉局こども家庭課〕	53%（R7）	80%（R12）

指標の設定理由

デートDVについて正しい知識を持った若者が増えることで、将来的なDV加害者・被害者が少なくなると考えられるため、成果指標として設定しました。

成 果 指 標	現　状	目　標
「性被害ワンストップセンターひろしま」の活用割合〔環境県民局県民活動課〕	17.4%（R6）	18.6%（R12）

指標の設定理由

性被害に遭った場合に被害を抱え込まないよう、県警等とも連携しながら性被害ワンストップセンターひろしまの活用割合を増加させることが、被害の影響を深刻化させないことにつながると考えられるため、成果指標として設定しました。

２　貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

５年後の目指す姿

ひとり親家庭等の理由により貧困や孤立・孤独など様々な困難を抱える方に対して、相談や必要な支援を受けることができる体制が整えられており、安心して生活できる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

○　ひとり親家庭では、特に母子世帯において収入が低い中で、養育費が適正に受け取れていない状況や、子育て支援・就労等に関する十分な情報を得られていない状況があります。ひとり親家庭が孤立しないためには、生活上の悩み等をいつでも相談でき、必要に応じて市町やひとり親家庭サポートセンター等の相談窓口に繋いで継続的に支援していく体制を構築する必要があります。また、困難な状況にある女性等が早期に相談・支援に繋がれるよう、相談窓口や受けられる支援について、広く県民に広報する必要があります。

○　高齢者、障害者等の理由で貧困等生活上の困難を抱えた人が、社会における性別役割分担意識や性差に関する偏見とあいまって更に複合的な困難を抱える状況に置かれる場合があります。また、国内の人手不足を背景とする外国人材の受入促進などにより、外国人が更に増加していることから、これまで以上に外国人と地域がつながりを深め、社会的な孤立を防ぐ必要があります。

具体的な取組

○　ひとり親家庭が地域で孤立しないよう、市町や支援団体等によるネットワークづくりを促進し、継続的にフォローできるよう市町とサポートセンターの連携を強化します。また、いつでも相談できるよう、夜間・土日電話相談やＡＩチャットボットを活用した相談体制の充実に取り組みます。さらに、活用できる施策や相談窓口について、様々な媒体を活用して積極的に広報し、広く県民への周知を図るとともに、離婚等を理由とするひとり親家庭が、養育費等の取り決めの必要性や意義を理解し、取り決め方法を確実に学ぶことができるよう、わかりやすい情報提供に取り組みます。〔健康福祉局こども家庭課〕

○　生活困窮者の多くは高齢や障害、離職等により、複合的な課題を抱えているため、それぞれの状況に応じた対策が必要であることから、関係機関と連携して、解決に向けた包括的な支援を行います。また、必要な人には生活保護制度につなげ、生活の保障と自立を支援していきます。さらに、支援にあたる従事者のための研修を充実させ、資質の向上を図ります。〔健康福祉局社会援護課〕

○　外国人と地域住民の双方が安心して生活できるよう、市町等と連携し、外国人が地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりに取り組むとともに、地域住民とのコミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充等に取り組みます。また、外国人に対する医療・防災・住宅・教育・生活安全等や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実等に取り組みます。〔地域政策局国際課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
困難な状況にあったときに誰かに相談した人（女性に限る。）の割合〔健康福祉局こども家庭課〕	69%（R７）	78%（R12）
指標の設定理由		
困難な状況にあった時に誰かに相談することで、適切な支援を早期に受けられ、生活基盤や心身の安定が図られる人が増えると考えられるため、成果指標として設定しました。		

成 果 指 標	現　状	目　標
県内の離婚等を理由とするひとり親家庭のうち養育費を受け取っている人の割合〔健康福祉局こども家庭課〕	28.3%（R６）	39.9%（R11）
指標の設定理由		
養育費を受け取っている人の割合が増加することが、ひとり親家庭の経済基盤の充実につながると考えられるため、成果指標として設定しました。		

成 果 指 標	現　状	目　標
貧困等生活困窮者への支援のための市町プラットホームを設置する市町数〔健康福祉局社会援護課〕	21 市町（R７）	23 市町（R12）
指標の設定理由		
生活困窮者の相談内容は多岐にわたることから、市町プラットホームを構築することにより、様々な制度や施策に繋げる必要があると考えられるため、成果指標として設定しました。		

３　性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・ジェンダーアイデンティティにかかわらず安心して暮らせる環境づくり

５年後の目指す姿

性的マイノリティの方々が抱える悩みを安心して相談できる環境づくりが進むとともに、県民への正しい情報の提供等により、性的指向やジェンダーアイデンティティに関する理解が深まり、誰もが個性や能力を発揮でき、安心して暮らせる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

○　性的指向やジェンダーアイデンティティ（ＳＯＧＩ）の多様性についての認識は広がりつつあるものの、依然として、同意のない性的指向・ジェンダーアイデンティティの暴露（アウティング）が起きるなど、地域や職場、学校など様々な場面で周囲の無理解・偏見等によるハラスメントや、差別的な取扱い等を受け、社会生活においても様々な課題に直面し、生きづらさや困難を抱えている現状があることから、周囲の方を含め、理解を促進する必要があります。

○　心身の発達に応じ、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、引き続き、性の多様性や性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する理解を深める必要があります。

○　自分の性的指向やジェンダーアイデンティティについて打ち明けること（カミングアウト）で相手との関係が壊れるのではないかと不安に思ったり、日常生活の中で偏見や差別、周囲の無理解等で悩みを抱えているにもかかわらず、周りの人に相談できずにいる人がいることから、安心して相談できる相談窓口を周知する必要があります。

具体的な取組

○　企業や医療機関、福祉施設などで相談を受ける立場の人や人事担当者など人権啓発に携わる人に対して、性的マイノリティの方々の現状や必要な配慮についての理解を一層深めるための研修や、企業・団体向けの会議等の場を活用した性の多様性に関する啓発を行うなど、理解の促進を図ります。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課、全部局〕

○　自分の周りに性的指向・ジェンダーアイデンティティに悩んでいる人や、当事者がいる可能性があることを知ってもらえるよう、人権イベントの開催や啓発資料の作成・配付など、様々な機会を捉えた啓発を市町や関係団体と連携して取り組み、性の多様性に関する県民理解を促進します。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

○　児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する姿勢を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育を行います。〔教育委員会義務教育指導課、豊かな心と身体育成課〕

○　性的指向やジェンダーアイデンティティに関する悩みを抱いている人が、エソール広島における「ＬＧＢＴ相談」などの相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口の認知度の向上に取り組みます。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
「「ＬＧＢＴＱ＋」という言葉を知っていて内容も理解している」と答えた人の割合〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕	28.7%（R7）	50.0%（R12）

指標の設定理由

性の多様性にかかわる言葉の意味を知っていて内容も理解している人は、当事者理解への志向も高いことから、「ＬＧＢＴＱ＋」という言葉の認知を高めることにより、性の多様性に関する県民理解を推進できると考えられるため、成果指標として設定しました。

領域Ⅳ　推進体制の整備等

1　市町や様々な団体等との連携強化による推進体制の整備

５年後の目指す姿

市町間の情報共有や先進事例等の共有が図られるとともに、国や企業、団体等が連携しながら、より効果的な取組が行われています。また、個人を含む多様な主体が協働し、ジェンダー平等の実現に向けた活動が活発に行われています。

現状と課題

○　本計画を着実に進めていくためには、県、市町がそれぞれの立場で、主体的に取組を推進することが重要ですが、男女共同参画の専門性や講座企画等のノウハウの不足などを課題と捉える市町もあるため、県及び市町間において施策を推進するための情報共有を図る必要があります。

○　イベントや各種活動等において、女性が活躍している姿が十分に見えていない状況があることから、県だけでなく、様々な団体が連携して、男女共同参画を積極的に推進し、多様性のある社会の実現に向けて取り組む必要があります。

○　エソール広島の活動に対する県民の認知と更なる利用の拡大に向けては、引き続き講座等のテーマや実施方法について利用者ニーズや社会環境などを踏まえ工夫しながら取り組むことが必要です。また、男女共同参画の推進に向けて、多様な団体等との相互の連携や協働の充実を図る必要があります。

具体的な取組

○　市町において男女共同参画行政における取組が活発化するよう、市町課長会議を開催し、男女共同参画に係る有意義な情報の共有を行うほか、先進的な取組を題材とした意見交換を行います。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

○　国、市町、企業、団体等と連携協力し、イベントや各種活動等において、男女共同参画の視点に配慮した情報発信を行います。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課、全部局〕（再掲）

○　エソール広島が、男女共同参画の推進に向けて性別や年齢にかかわらず多様な分野の個人や団体が交流・意見交換し、連携・協働を拡大することで、自主的・自律的で活発な活動を行う拠点となるよう支援します。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
エソール広島において、個人と団体や団体同士が協働・連携して実施した研修やイベント等の取組数（共催で事業実施したものを含む）〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕	22 団体 54 回（R７）	32 団体 65 回（R12）

指標の設定理由

エソール広島において多様な主体が協働・連携して実施する取組が増加することで、ＮＰＯ・企業等の団体や多様な個人の協働、活動の活発化につながると考えられるため、成果指標として設定しました。

２　政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映

５年後の目指す姿

県・市町の審議会等への女性登用が進み、政策・方針の立案及び決定過程等において、多様な意見が反映される環境が整っています。

現状と課題

○　政策・方針の立案及び決定過程への女性の参画促進については、県及び市町の審議会等委員に占める女性の割合は、近年上昇傾向ではあるものの依然として低いことから、あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った意見の反映のため、女性の登用を進める必要があります。

具体的な取組

○　県の審議会等の委員について、引き続き、委員推薦団体等に対して男女共同参画に係る県の取組について説明するなど女性の積極的な登用の働きかけを行います。〔総務局人事課、環境県民局わたしらしい生き方応援課、全部局〕

○　市町の審議会等の委員について、女性の割合を公表するとともに、女性の意見が反映されるように、引き続き働きかけを行います。〔環境県民局わたしらしい生き方応援課〕

成果指標

成 果 指 標	現　状	目　標
県の審議会等委員のうち女性の占める割合〔総務局人事課、環境県民局わたしらしい生き方応援課〕	32.0%（R７）	40.0%以上、60.0%以下（R12）

指標の設定理由

県の審議会等委員のうち、女性の占める割合を向上させることが、政策・方針の立案及び決定過程において多様な意見の反映につながると考えられるため、成果指標として設定しました。